

# 令和5年度第3回今金町地域公共交通活性化協議会 議事要旨

## 報告第1号 (株)函館バス瀬棚線(721 系統)の運行経路変更に伴う実証運行開始について(P1~3)

令和5年10月4日開催の第2回今金町地域公共交通活性化協議会にて、今金町地域公共交通計画に掲載の施策として、7.0kmの運行経路短縮及び10分間の所要時間短縮を図るため、「道道936号線」から「国道230号」に運行経路を変更することについてご説明申し上げ、承認を得ておりました。

つきましては、令和6年1月4日より実証運行が開始となりましたので、ご報告いたします。

P 2:令和6年1月4日改正時刻表(町内全戸配布により周知)

P 3:運行経路変更に伴うバス停の廃止及び移動について(株)函館バス HP より引用)

## 報告第2号 上地区(美利河・花石・中里・住吉・奥種川・光台)及び西部地区(神丘・鈴岡)におけるデマンドバス導入に伴う実証運行開始について(P4~11)

令和5年10月4日開催の第2回今金町地域公共交通活性化協議会にて、報告第1号の実施に伴い、現運行ルート利用者の足を確保することを目的とした上地区におけるデマンドバス導入に伴う実証運行の実施についてご説明申し上げ、承認を得ておりました。

また、交通空白地域となっている西部地区について、地域の足を確保することを目的としたデマンドバス導入に伴う実証運行の実施について、併せて承認を得ておりました。

つきましては、令和6年1月4日より実証運行が開始となりましたので、ご報告いたします。

P 5:道路運送法第21条(実証運行の実施)に基づく申請に係る許可書

P 6~7:上地区実証運行チラシ(対象地区住民へ全戸配布)

P 8:上地区運行経路図

P 9~10:西部地区実証運行チラシ(対象地区住民へ全戸配布)

P11:西部地区運行経路図

## 議案第1号 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の実施について (P12～18)

予約バス「ルンるん号」の運行については国庫補助(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)を活用しており、毎年事業評価(自己評価)が義務付けられております。

今年度につきましても、令和5年10月27日付で国土交通省北海道運輸局より、令和5補助年度(令和4年10月～令和5年9月)を対象に、評価の実施依頼がありましたので、各様式をご確認の上、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

P13:地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)【別紙1】

P14:事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について【別紙1-2】

P15～18:今金町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

## 議案第2号 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について (P19～32)

令和5年度第1回今金町地域公共交通活性化協議会にて承認いただいた、「令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画」の変更申請をするものであります。

変更理由につきましては、令和5補助年度「田代稲穂地区線」において、利用人数の減(令和4補助年度347人→令和5補助年度200人)により、国庫補助交付条件である運行割合30%を下回ってしまい(29.61%)、補助対象外となってしまいました。

つきましては、令和6補助年度も令和5補助年度同様の利用人数となった場合、国庫補助交付対象である運行割合30%を下回る可能性がありますため、運行割合を上げる対策として、計画内「運行回数・サービス提供時間算定票」における調整%(利用者がおり、運休とならず運行する割合)を当初申請時50%から30%に変更し、令和6補助年度は国庫補助交付条件を満たすようにいたしたく存じますので、計画の変更についてご審議いただきますようお願い申し上げます。

P20:国庫補助交付対象と運行割合の関係について

P21:計画変更理由の概要(田代稲穂地区線について)

P22:地域公共交通計画変更届出書(国土交通大臣宛)

P23～27:運行回数・サービス提供時間算定票【変更前】

P28～32:運行回数・サービス提供時間算定票【変更後】